

資 料 1

関 東 地 方 整 備 局

事 業 評 価 監 視 委 員 会

(平成25年度第9回)

事業評価監視委員会(平成25年度第9回)審議案件一覧

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択年度	前回評価年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~f)の項目の内容	備考	
			特に重点的な審議を要する案件(案)												
			(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)							
ダム	1 ハツ場ダム建設事業	⑤	重点					○	○	継続	S42	H23	6.5	特に事業規模が大きい事業 基本計画の変更	
道路	2 一般国道16号 保土ヶ谷バイパス(Ⅱ期)	④	重点			○				継続	H14	H22	2.0	推定事業費が顕著に増加する事業	
港湾	3 鹿島港外港地区国際物流ターミナル整備事業	⑤	重点	○		○			○	継続	S56	H23	1.3	事業計画が顕著に変更された事業 推定事業費が顕著に増加する事業 特に事業規模が大きい事業	
	4 川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業	②	一般							継続	H21	H20	1.4		
	5 千葉港葛南中央地区国際物流ターミナル整備事業	④	一括							継続	H15	H22	1.5		
営繕	6 栃木地方合同庁舎	②	重点				○			継続	H21	H20	-	事業の進捗予定が顕著に遅れている事業	
	7 横浜地方合同庁舎	②	重点				○			継続	H21	H20	-	事業の進捗予定が顕著に遅れている事業	
	8 館林税務署	②	重点	○						中止	H21	H20	-	事業計画が顕著に変更された事業	
	9 豊島地方合同庁舎	②	重点	○						中止	H21	H20	-	事業計画が顕著に変更された事業	
	10 王子地方合同庁舎	②	重点	○						中止	H21	H20	-	事業計画が顕著に変更された事業	
	11 新宿若松地方合同庁舎	②	重点	○						中止	H21	H20	-	事業計画が顕著に変更された事業	
12 大久保地方合同庁舎	②	重点	○						中止	H21	H20	-	事業計画が顕著に変更された事業		

1件 : 一括
審議件数(再評価) 1件 : 一般
10件 : 重点

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年が経過した時点で未着工の事業
 - ②: 事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業
 - ③: 準備・計画段階で3年が経過している事業
 - ④: 再評価実施後3年が経過している事業
 - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) 特に事業規模が大きい事業
- (f) その他の要因

◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。